

熊本県広報誌 県からの たより

2009 10月号 No.73



産からま〜くま〜

だい 集合!



くまもとの自然を
いただきま〜す。

くまもとの食材を
たくさん食べます。

安全安心な
農林水産物を
生産します。



生産者



県民

連携・協力して 地産地消を推進

くまもとのおいしい
食材をこ提供します。



事業者

さまざま
施策に取り組みます。



行政

特集

食材の宝庫・熊本のおいしさを味わおう

「くまもと地産地消推進県民条例」が制定されました!(平成21年3月制定)

地産地消とは、県内で生産された農林水産物などを、より身近な地域で優先して消費することをいいます。

「くまもと地産地消」では、さらに、県内農林水産物への理解を深め、地域の活性化を促進し、県民の皆さんの郷土愛をはぐくむよう取り組んでいきます。

また、条例では、行政(県・市町村)、生産者、事業者、そして県民の皆さんが、お互いに連携・協力することで、地産地消を推めることを目指します。

お問い合わせ先

農林水産政策課 ☎096-333-2364

